

所管課：教育部生涯学習課

期 間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

### 令和5年度 文化センター管理運営評価表

#### 1 施設概要

設置目的	○北本市中央公民館 社会教育法(昭和24年法律第207号)第20条の目的を達成するため、法第21条第1項の規定に基づき、住民の教養、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 ○北本市立中央図書館 図書館法(昭和25年法律第118号)第1条の目的を達成するため、同法第10条の規定に基づき、住民の健全な発達を図り、教育と文化の発展に寄与することを目的とする。
施設内容	北本市中央公民館及び北本市立中央図書館の複合施設を総称して、北本市文化センターという。 ○北本市中央公民館 舞台付ホール(定員726人)、研修室(4内1IT室)、展示ホール、プラネタリウム(定員70人)、創作室、会議室(5)、和室、練習室、児童室 ○北本市立中央図書館 一般開架室、閉架書庫、朗読集会室、児童図書コーナー、学習コーナー、えほんコーナー
指定管理料の支出額	協定締結額 262,685,000円 支出済額 262,685,000円

#### 2 指定管理者

名 称	acTrC 北本ネットワーク (あくとーくきたもとねっとわーく)
所 在	代表企業 株式会社 東急コミュニティー 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号 構成企業 株式会社 図書館流通センター 東京都文京区大塚三丁目1番1号 構成企業 アクティオ株式会社 東京都目黒区東山1丁目5番4号 KDX 中目黒ビル6階
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年)
業務範囲	1 文化センターの維持管理に関する業務 (1) 施設、設備及び備品の維持管理業務 (2) 建築物環境衛生管理業務 2 中央公民館に関する業務 (1) 施設の利用許可に関する業務

	<p>(2) 施設の利用に係る料金の収受に関する業務</p> <p>(3) 公民館講座の開設に関する業務</p> <p>(4) 自主文化事業の企画、実施に関する業務</p> <p>(5) プラネタリウムの管理、事業実施に関する業務</p> <p>3 中央図書館に関する業務</p> <p>(1) 中央図書館及び分室の運営に関する業務</p> <p>(2) 図書館奉仕等業務</p> <p>(3) 蔵書の管理に関する業務</p> <p>4 その他、施設の目的を達成するために必要な業務であって、教育委員会と協議の上、定めた業務</p>
--	--

### 3 管理運営の実績

施設の利用状況等	<p>条例・規則、仕様書に基づいた受付、貸出が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央公民館の貸館利用件数は7,122件、利用人数は126,162人で、それぞれ昨年度比3.9%増及び13.3%増。</li> <li>中央図書館の来館者数及び貸出利用者数は、211,018人と77,461人（ともにこども図書館含まず）で、昨年度比7.9%増及び0.2%増。</li> </ul>
料金の収受の状況	<p>条例・規則、協議に基づき収受が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>12,149,630円で前年度10,860,340円から11.8%増。</li> </ul>
自主事業の状況	<p>「みんなのピアノの日」、「吉野直子ハープリサイタル」、「星まつりコンサート2023 銀河鉄道の夜」等のほか、「トリプル・ライブ北本でショー」、「東京音楽大学提携シリーズコンサート」等多くの事業を実施した。</p>
施設維持管理の状況	<p>清掃、設備の点検・保守、各種検査・測定、警備、施設・設備の修繕が行われた。</p>
収支の状況	<p>(1) 収入 276,640,610円</p> <p>    利用料金 12,149,630円、公民館事業収入 1,538,000円、     指定管理料 262,685,000円、その他収入 267,980円</p> <p>(2) 支出 270,142,847円</p> <p>    人件費 136,928,857円、公民館・図書館事業費 11,459,018円、     管理費 67,763,917円、事務費 26,490,476円、     本社管理費 27,500,579円</p> <p>(3) 収支 6,497,763円</p>

### 4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	<p>活動内容としては、「芸術・文化・教育」が29%、「会議」が20%、「音楽」が14%、「スポーツ」が11%、「手芸」が8%、「研修」が7%となっている。</p> <p>また、令和5年12月から開始したキャッシュレス決裁について、「毎回利用」「時々利用」が合わせて6%ほどであるが、「今後利用する予定がある」が15%、「利用できることを知らなかった」が21%いることから、周知を徹底することで更なる利用の拡大ができると考え</p>
-------------	--

	られる。
利用者の意見、苦情等とその対応	3階会議室の机といすが重すぎて扱いにくいとの苦情があった。会議室の机といすは破損したら修繕をして使用しているが、令和5年度に、節電等の経費削減による利用者還元として、第3会議室の机を新規購入した。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	特になし
----	------

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	特になし
対応状況	

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<p>●A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。</p> <p>○B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。</p> <p>○C：履行に重大な問題がある</p>
所見	

(評価実施日 令和6年7月23日)